

かわもと

緑にこだます音楽の里

2002 July No.375

平成14年

<http://www.kawamoto-town.jp/>



地域資源を生かしながら、地域に根ざした住民主体の活動が注目されています。町内谷戸の『谷戸ふれあい会』(会員15人)では、平成12年度から竹炭づくりに取り組んでいます。

特集 27

シリーズ「NPO」①

地方分権の流れを受けて

エヌピーオー

注目される
NPO

NPOを知っていますか？

営利を目的とせず、法人格を取得して、福祉や社会教育、文化、環境保全、地域おこしなどさまざまな分野に進出し、公益活動に取り組む「NPO法人(特定非営利活動法人)」のことで、地方分権のうねりの中、「新たな公共サービス」の担い手となり、多様な住民ニーズに柔軟に対応する組織として注目されています。NPOをシリーズで特集します。

公益サービスを提供する市民運動がクローズアップされるようになったのは平成以降、特に阪神大震災後といわれています。災害救助に、多くのボランティア未経験者の

人格を与え、健全な活動をうながそうと『特定非営利活動促進法(NPO法)』が施行されました。



ボランティア未経験者の関心と参加が顕著にみられ、その自主的な活動が広く社会に認識されるようになってきました。

NPO法施行後、県内では六月末現在、七市七町村・二十八団体が、NPO法人の認証を受けています。

こうした社会情勢を背景に平成十年、公共サービスを担う市民団体に法

その活動内容は、子育てや介護など地域福祉▽災害援助▽国際交流▽文

特集27 シリーズ「NPO」①

島根県内のNPO法人認証団体

平成14年6月末現在
() 内は認証年月日

松江市

- おやこ劇場松江センター (H11.6.15)
- 斐伊川流域環境ネットワーク (H11.7.13)
- まごころサービス松江センター (H11.8.23)
- コンティゴしまね (H13.4.18)
- ボランティア古志原会 (H13.9.10)

浜田市

- おやこ劇場浜田・那賀センター (H11.11.30)

出雲市

- 出雲スポーツ振興21 (H12.3.21)
- コミュニティーサポートいずも (H13.11.15)

益田市

- ひなたぼっこ (H12.6.2)
- あじさい (H14.3.14)
- 陽だまり (H14.5.28)

大田市

- しまね子どもセンター (H11.9.7)
- 三瓶スラウエシ友好促進センター (H12.6.21)

安来市

- エプロンの会 (H12.4.25)

平田市

- 訪問看護ステーション愛 (H11.4.8)
- たすけあい平田 (H12.3.31)
- 島根県在来魚保護協会 (H12.12.14)
- 療育センター燦々 (H13.7.6)

大東町

- 穂なみネット21 (H12.1.5)
- ほっと大東 (H12.11.7)

斐川町

- ファミリーサポートホーム金太郎の家 (H13.1.4)
- 優 (H13.5.18)

大社町

- ネットワーク地域利用研究会だんだんネット (H14.1.16)

仁摩町

- 訪問介護ステーションやすらぎ (H12.6.2)

弥栄村

- ふるさと弥栄ネットワーク (H13.1.18)
- 弥栄発生活リハビリネット (H13.5.30)

三隅町

- あいの会 (H13.12.18)

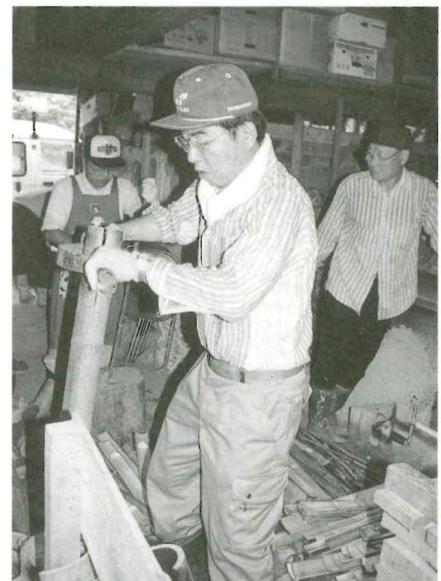
知夫村

- なごみの里 (H14.4.18)

化・スポーツ振興▽環境保全など多方面にわたり、地域に根ざした独自の事業を展開しています。
少子高齢化が進み、市町村合併の動きが加速する中、人々の暮らしの質を高めていくためにも、NPO法人を含めた地域住民の自主的な組織

は重要です。自立した組織となり、地域のアイデンティティー(地域価値)を高める役割が期待されます。

*次号は、県内の活動事例を紹介します。



「谷戸ふれあい会」では昨年度、炭焼き体験も行い参加者から好評を得ました。メンバーは「技術の向上を図り、商品化を目指したい」と抱負を語っています。

◆ 認証団体の活動内容などは、島根県環境生活部県民課のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.shimane.jp/section/kenmin/>

特集27 シリーズ「NPO」①

インタビュー interview

住民自治を推し進める新たな受け皿として、NPO法人の活動がクローズアップされています。今回はその背景や役割などについて聞きました。

— NPOとは何でしょうか。

「広くいえば住民活動を組織化したものです。自治体や私企業とは独立した存在として、公益社会サービスを提供する団体です。最近では平成十年に施行された『特定非営利活動促進法（NPO法）』に基づき、法人格を与えられた非営利の市民団体もそれにあたります」

「非営利とは無償を意味するのではなく、営利よりも社会的な役目を優先して活動にあたっていているということですね」

— NPOはどのような活動を行うのですか。

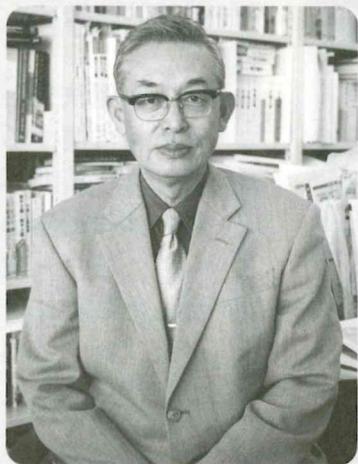
「活動の対象は▽保健・医療・福祉▽環境保全▽文化・芸術・スポーツ▽社会教育▽国際協力▽災害救助▽人権・平和など十二の分野があります。すでに認定を受けた団体は、全国で五千六百を超えています」

— なぜ各地に広まっているのでしょうか。

「阪神・淡路大震災でのボランティア活動を思い出してみてくだ

さい。その活動は、避難者や被災者への緊急支援から仮設住宅の住民ケアまで広範囲にわたりました。この総動員数は百四十万人にのぼったとされています。買い物の代行や丁寧な安否確認の訪問など、きめ細かい支援にもあたりました。公正さと普遍性によって実務内容が厳密に規定されている行政サービスでは行

「NPOは、生活者の視点に立った住民パワーの受け皿」



島根県立大学 教授 井上定彦さん
〈総合日本経済論・NPO活動ほか〉

果たす役割は。

「もともと農村には、強い家族と支え合う地域のしつかりした社会組織やルールがありました。しかし近年は少子高齢化が進み、もとの家族や地域の助け合い（共済）の機能は著しく低下しています。高齢者の一人暮らしの割合が上がって家庭にいた女性は昼間、仕事を持つことも多くなっています。従って新しい現代の助け合いの仕組みを地域やまちでつくり出すことができないければ、暮らしの質は著しく低下し、過疎化の進展は一層速くなるでしょう。この新しい助け合いの基本的な柱となるのが、期待されているNPOです」

「少子・高齢化が全国に先駆けて到来した本県は、福祉や教育を軸に『生活者の視点』に立った地域の支え合いや、商業・農業など各産業の自立を目指しながら、まちのアイデンティティーを（地域価値）を高めていかなければなりません。それには、住民のパワーを引き出すことが最も有効です。住民パワーをどのように結集し、まちづくりに生かすのかを考えることは、十年、二十年後のまちの

存亡を左右することでもありましょう」

「地方圏域が優遇されていた財政配分の時代は終わりました。本県の新年度予算を見ても明らかです。地域やまちが自立していくためには、住民と行政の協力関係が大切です。今言われている地方分権は、そのことを指しています。今こそ、住民自らが地域課題に立ち向かう意識改革と行動力を持ち合わさなければ、地域が衰退することは明確なのです」

— NPO法の制定により、今後ますます活動が活発化しますね。

「法の施行は、活動団体に法人格を与えることで、行政は可能な限り支援をしなければならぬということの意味しています。事実、活動団体には、人手不足やマネージメントの難しさ、行政をはじめ周囲からの理解など、課題がたくさんあります」

「県内のNPO活動はまだ緒に付いたばかり。住民は中間圏域がおかれている現状を直視し、NPO活動への理解を示すことが必要です。行政には、NPOと共にまちの課題を検証し解決する、協働のシステムづくりが求められています」

き届かない分野がたくさんあります。市民の力がなければ、被災地の再開発や復興がいかに難しいかが顕著に証明されました」

「住民や地域が抱える多様な課題に対し、より機敏で柔軟な対応は、NPOの方が向いているとも言えます」

— 中山間地にとってNPOが

子育て支援を充実

「放課後児童クラブ」好評 6/21



テーブルにノートを広げて宿題をする児童たち

学校完全週五日制の導入や就労形態の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、本町では六月一日から「放課後児童クラブ」を開設。川本幼稚園の一室で、遊びや生活の場を提供しています。

対象は小学校一〜三年生児童（六月末現在六人が登録）。専任の指導員が見守る中、学校終了時から夕方まで宿題や自由遊びをしたり、みんなでおやつづくり。連絡帳もあり、保護者との連携を図っています。岡田政子指導員は「子どもたちは楽しそうに過ごしています。今後は季節の行事なども取り入れていきたい」と話していました。

利用申込み 教育委員会教育課 ☎0855・72・0594

47件の請求がありました

—平成13年度川本町情報公開制度実施状況—

- ◇川本町では情報公開制度を郡内に先駆け、また、県西部の町村においてはトップを切って、平成13年1月1日から実施しています。
- ◇平成13年度の情報公開条例に基づく公文書の請求受付件数は47件、内容により分類すると55件になりました。
- ◇決定内容は55件のうち、公開決定34件、部分公開決定4件、非公開決定17件です。
- ◇部分公開決定したものの主な理由は、個人情報に関する部分を公開しなかったことによります。非公開したものの理由は、個人情報や実施機関以外の組織に関するもの、また、該当する公文書が存在しなかったことによります。なお、これらの決定に対する異議申し立てはありませんでした。

請求件数 請求件数 47、対象文書数 55

| 担当課 | 対象文書数 | 決定区分 | | |
|-------|-------|------|------|-----|
| | | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 |
| 総務課 | 17 | 16 | | 1 |
| 建設課 | 11 | 2 | 1 | 8 |
| 水道環境課 | 7 | 6 | 1 | |
| 企画財政課 | 6 | 4 | | 2 |
| 農林振興課 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| 住民課 | 4 | 1 | | 3 |
| 文化振興課 | 4 | 3 | | 1 |
| 議会事務局 | 1 | 1 | | |
| 健康福祉課 | 1 | | | 1 |
| 合計 | 55 | 34 | 4 | 17 |

請求者 町内に住所を有する者 47件
公開に伴う写しの交付

請求件数 22件、請求枚数 693枚

役場総務課

真夏の祭典

2002 ええなあまつり

皆さまのお出かけをお待ちしています。詳しい日程は、各戸配布のチラシをご覧ください。

八月三日(土)

- 邑智郡少年剣道大会
- 江の川アドベンチャーレース
- 川中・川高吹奏楽部コンサート
- 川本幼稚園ちびっこ太鼓
- 川本イメージソング
- (読みきかせグループ&小学生)
- 坂町みずすず会の民謡
- 川本・三原神楽団の神楽

国際交流コーナー

-16-

絶対、いっさい
入ってないですよ?



Hello,Everybody!

川本町国際交流員のアレックスです。

仏教の教えによると、感覚のある生物を殺す事はいけません。日本は仏教の国だと言われているにもかかわらず、肉類を食べない日本人はとても少ないと思います。日本の伝統的な食生活が蛋白源にもなると大豆に頼るので、これは、昔の日本人は一般的にいうと肉食主義の人種だったという現れでしょう。なのに、現在の日本では「ベジタリアン」という発想が分かる日本人が非常に少ないようです。

日本に来ている外国人の友達のなかに、肉食主義者がいます。外食する時に食事に肉が入っていないのを確認することが、結構ややこしいです。例えば、サラダに肉が入っていないと言われたのに、サラダが来るとハムが入っていたりとか、何回も困ったことがあります。

私の国イギリスでは、ベジタリアンの人が数多く、ある程度ベジタリアン料理がメニューに入っていないと商売ができないといえるほどです。肉も魚も食べない人が、豆類を食べたり蛋白質をとります。今、イギリスでは豆腐が普及しています。ベジタリアンになった理由は色々ありますが、なかでも「死んでいる動物」を食べるのが気持ち悪いとか、動物を閉じこめて、そして殺す事が虐待だとか、肉類を食べない方が健康的だと思っている人がいます。

園児と一緒にちまき作り

江川荘で世代間交流

6/20



お年寄りからちまきづくりを教わる園児たち

養護老人ホーム江川荘で、入所者と因原保育所園児との交流会があり、ちまきづくりを通して世代間交流を深めました。

参加した園児は、五歳児九人。三つのテーブルに分かれて、お年寄りから作り方のコツを教わりながら、丁寧にあんを丸めたり、葉に包んでいきました。一時間ほどできあがると全員で会食。蒸し上がったばかりのちまきを「おいしいね」「また一緒につくろうね」と話しながら食べました。

食後は、園児たちによる歌の披露もあり、楽しいひとときを過ごしました。

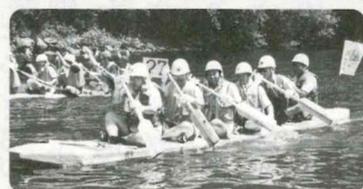


- マウンテンマウス&しあわせくじらライブ
- 江川太鼓の演奏
- カラオケ歌謡ショー
- お父さんの料理教室
- 灯籠流し、江の川名物花火大会
- 八月四日(日)
- 郡市選抜少年野球大会

問合せ

ええなあまつりかわもつ実行委員会

0855・72・0634



アドベンチャーレースは8/3(土曜日)に開催します!

川本町立川本中学校

本年度から本格的にスタートした学校週五日制や「総合的な学習の時間」。新しい学習指導要領は「生きる力」を重視し、学校・地域の連携をこれまで以上に求めています。転換期を迎えた教育現場の取り組みを特集します。

縦割りグループで

課題研究

身近な暮らしの中から課題を見つけ、まちづくりを考えよう。

川本中学校（本山幹校長・一〇四人）では昨年度、自然や人と関わりながら『ふるさと・川本』をテーマにした「総合的な学習」に取り組みました。

具体的には「音楽のまち」「福祉」「江の川（洪水・生き物・環境）」の三つを学習テーマに設定。地元住民や関係機関の協力を得ながら、学年縦割りのグループ編成で課題研究に乗り出しました。

「音楽のまち」を研究するグループは、本町が掲げる『緑にこだます音楽の里』づくりについて

て、現状や課題を把握し、活性化や魅力的な町づくりに向けた手だてを探ることにしました。

まず、『音楽のまち』を象徴する施設、悠邑ふるさと会館や音戯館に向き、建設目的や利

『音楽のまち』テーマに 問題意識はぐくむ

用状況を把握。全国レベルの定評を誇る川本高校吹奏楽部については、部活見学や顧問の先生へのインタビューを行いました。

郷土芸能の江川太鼓や石見神楽、大正琴、銭太鼓、民謡などのサークル団体では、演奏体験



日常生活や福祉の分野などに積極的に取り入れ、大いに活用することができると。生徒たちは、音楽がまちづくりに果たす影響や可能性を実感したようです。

「地域や関係機関の協力を得て取
本年度は、引き続き『川本』をテーマに、環境保全や地域福祉などをおして、まちづくりのあり方を学習しています。
総合的な学習の推進役である研究主任の下橋育子教諭は「多くの住民の方と接して、問題意識を深めてほしい」と話し、生徒たちへの期待感をふくらませています。



をとおして交流を深め、秋には文化祭で、その学習成果の一端を発表しました。
「音楽活動をとおして地域おこしを願う、地元住民の熱意を感じた」

「音楽は、専門的」「趣味」などという固定化された考え方があり、町民に音楽の町づくりが、いまだ十分に浸透されているとは言えないようだ。しかし今後、



車イスやアイマスクで町内を歩き、バリアフリーの視点から危険箇所などを点検し「バリアマップ（地図）」をつくりました。

り組んだ「総合的な学習」は、生徒一人ひとりの「課題追求力」の育成に有効となりました。
本校長は、新学習指導要領の導入を見据えて取り組んだ学習展開をこう振り返ります。
環境や福祉にも
アプローチ

地域と歩む学校シリーズ④

川本中学校では、地域資源を生かしたさまざまな学習活動を展開しています。その取り組みや成果などについて聞きました。

「体験学習を重視した『総合的な学習』では、どのような学習成果が得られたのでしょうか。」

「例えば『福祉』をテーマにしたグループでは、地域や関係機関の積極的な協力をいただきながら、少子・高齢化社会への取り組みやバリアフリー化について、現状や課題、対策を探ってきました」

「校外での体験学習では、生徒たちは地域が抱える問題を身近なものとして理解することができた反面、問題解決に向けた対応策は多種多様、複雑に絡み合っており『課題を追求し整理する力』の必要性を身をもって感じたようです」

インタビュー



「魅力あるまちづくりは『人づくり』から」

「学習成果をより実り多いものにするには、何が必要でしょうか。」
「地域の『人』や『物』には課題解決の手がかりが豊富にあります。地域との連携が何よりも重要でしょう。地域の協力を得るためにも、学校はもつと情

報を地域の皆さんへ発信していく必要があります。また、その課題を『正しく見極め・解決する力』は、もちろん、総合的な学習の時間だけで養えるものではありません。そこで、全教科全領域において指導方法を見直

川本町立川本中学校 校長 本山 幹 さん

し、創意工夫に取り組んでいるところですよ」
「二例を挙げると、学習内容の定着と、よりきめ細かな指導を行うために選択教科（国・数・英など）学年により異なる）の時間の中で、複数の教員が指導にあたっています。また『朝の十分間読書』も始めましたが、その効果は大きいように思っています」

「生徒たちの『心の教育』にも配慮した取り組みがなされているようです。」
「生徒が自由に、悩み
の相談をできるようにと『心の教室相談員』を配置していただき、空き教室を改装した専用の部屋（心の教室）で、相談活動を展開するとともに、生徒からの求めがあれば、どの教員にも相談ができる体制をとっています」

「話は変わりますが、先ほどの情報発信・連携ということ、保護者の皆さんにできるだけ学校の

こと、生徒のことを知っていたために、七月には教員が夜、六つの地域に出かけ『地域懇談会』を開催しています。また『自由参観週間』を設け、朝から夕方まで、学校を開放するなどの取り組みも行っています」
「自由参観週間とはユニークですね。」

「いずれにしても、これまでのような画一的な学校運営や教育のあり方では、今回の教育改革のねらいは達成できません。教師には研修などをとおして、自己研鑽に努める義務も課せられています。が、より一層、創意ある教育活動の展開、特色ある学校づくりが求められています」

「魅力あるまちづくり」を目指すなら、まず『人づくり』。教育にこそ力を入れたいものです。学校・家庭・地域の、より一層の連携を図りながら、優しさたくましさ兼ね備えた生徒の育成『人づくり』に努めていきたいと思えます」
「ありがとうございました。」

③ 読み聞かせの会「つくしんぼ」

地方分権の大きなうねりの中で、市町村合併の動きが加速しています。この新しい動きが求めているのは、住民・地域・行政の緊密な連携による役割分担です。特に、住民自身による創意工夫は、今後の地域活性化のカギを握っていると言われています。『住民パワー』をシリーズで紹介しています。



地道な自主活動で地域貢献

大切な学校との連携

「おはようございます。みんな元気だったかな」。

町内にある三つの小学校のうちの一つ、川本町立三原小学校（岩田進校長・三十人）。読み聞かせの会『つくしんぼ』の一人、釣釜里恵子さんが絵本を抱えて教室に入ってくる、おしゃべりをしてきた低学年児童が本の周りに集ま

ってきました。

釣釜さんはこの日、二人の男の子が恐竜島を探検する物語『きょうりゅうじま・だいぼうけん』を披露。子どもたちの表情をみながら、その場の雰囲気に合わせて読み進めていきます。

子どもは時折、声をあげたり絵を指さすなどして、絵本の世界に引き込まれていきました。

『つくしんぼ』の他のメンバーも、中・高学年を受け持ち、一時間目の授業が始まるまでの二十分間、絵本を披露しました。

読み聞かせが終わると、この日集まったメンバーたちは、岩田校長先生と意見交換をしました。

「学校外でも、子どもたちが話しかけてくれるんです」「（我が子が）家に帰って、本の内容をうれしそうに話すんですよ」という保護者の声がありました」。

岩田校長先生は「学校運営に、地域との連携は欠かせません。お



釣釜里恵子さんが読む絵本『きょうりゅうじま・だいぼうけん』に見入る1、2年児童



中、高学年児童を対象に読み聞かせをする坂根由理枝さん

母さんたちの地道な活動が、子どもたちの情操を育んでくれています」と、住民グループの自主的な活動を歓迎しています。

学校は地域活力の源

『つくしんぼ』の活動がスタートしたのは、平成十二年六月です。

代表の近澤多鶴子さんは「子どもたちには、ふるさと・三原で様々な体験を通し、豊かな感性や将来をたくましく生きる力を培ってほしい。絵本の読み聞かせが、その一助になればと思います」と活動の動機を振り返ります。

近澤さんの呼びかけに、初めは、

「合併しても、『地域自治』を守る 仕組みをつくろう」

今回の市町村合併に適用される合併特例法(第五条の四)には、自ら条例を制定することによって「地域審議会」という組織を立ち上げることができるようになっていきました。合併しても地域自治が守れるよう、その仕組みを条例で定めることができるわけです。

この審議会は、合併する旧市町村単位の振興がねらいです。その背景には「昭和の大合併」

島根県立大学
教授 田嶋義介さん
(「地方政府論・地方自治論」)



で生じた“負の遺産”(行政区域拡大に伴い起こった、中心部を取り巻く周辺集落の衰退など)に基づく教訓が色濃く反映されています。

明治22年の「明治の大合併」は、全国に小学校をつくるために行われました。当時の小学校は、地域住民の寄付や労力奉仕により建設されたので、長い歴史の中で地元住民に愛されてきました。三原地域での活動を見てもわかるように、明治25年に創設された三原小学校に対して、地元の方々の愛着が強いのもうなずけます。学校や保育所は、地域住民のコミュニティーの中心であり、これらの施設なしには、地域振興は成り立たないという性質を持っています。

地域の“活力源”である教育施設を維持したり、支援に向けた取り組みが、合併後も同様に継続されるには、地域審議会の果たす役割は大きいといえます。

住民には、自ら地域課題に乗り出す力量はもちろん、築きあげてきた地域の良さや、個別のニーズに対する意見、提案が反映されやすくする手段である、地域審議会の永続化、つまり「条例化」を町などに働きかけ、地域自治を守っていく姿勢が望まれています。

〈談〉



読み聞かせを終えて、岩田校長先生と意見交換をするメンバー

大勢の子どもの前で読み聞かせをすることに戸惑っていた女性も「子育てが一段落したので、今後は少しでも、地域の子どもたちのお役に立てれば」と賛同。現在、地元的女性八人で、三原小学校と同校区内の川本北保育所を中心に活動しています。

「子どもたちが卒業すると、とかく学校訪問は敬遠しがちですが、先生方に快く迎えていただき活動も順調です」と、メンバーたちは学校との相互理解が、活動の支えになっていることを強調しています。

「今後は、他の読み聞かせサークルとも連携を図りながら、学校週五日制を視野に入れた取り組みに乗り出していきたい」

活動三年目を迎えた『つくしんぼ』の取り組みは、一歩一歩着実に成果を挙げています。



◆メンバーは次の皆さんです。
石川君子さん・北野光江さん・坂根かつ江さん・坂根由理枝さん・釣釜里恵子さん・林小夜子さん・山口登喜子さん・近澤多鶴子さん

暮らし

国民年金

●保険料は据え置かれました。
平成14年度の保険料は、月額13,300円です。前年度と同額です。

●忘れずに納めましょう。
本年度から、全国の銀行・郵便局・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・漁協・社会保険事務所窓口で納めることができるようになりました。納期限を守って忘れずに納めましょう。

問合せ 役場住民課
☎0855-72-0632

人権相談

人権擁護委員協議会による人権相談です。お気軽にご相談ください。

日時 8月23日(金)、10:00~15:00
場所 すこやかセンター
問合せ 役場住民課
☎0855-72-0632

Uターン就農相談会

Uターンや定年後の就農希望者を対象に、個別相談を行います。

日時 8月14日(水) 10:00~15:00
場所 川本合同庁舎第4会議室(5階)
問合せ 島根県川本農林振興センター農業普及部
☎0855-72-9583

推進会議委員公募

島根県では、高齢者が健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現を目指し、健康長寿しまね推進事業に取り組んでいます。

その一つとして、大田圏域では「大田圏域健康長寿しまね推進会議」を設けています。圏域の皆さんの意見を反映するため、推進会議委員を公募します。

公募人数 4人以上
応募資格 大田圏域(大田市・瀬摩郡・邑智郡)に在住する健康づくり活動の実践に関心のある、満20歳以上の方。
応募締切 8月30日(金)
問合せ 島根県川本健康福祉センター企画情報課
☎0855-72-9673

健康

肝炎ウイルス検診の実施

◇日本の肝がん死亡者は年間3万人を超えています。肝がんの主な原因は、B型・C型肝炎ウイルスの持続感染に起因しています。

◇そこで、本年度から5年間、現在実施している基本健康診査にあわせて肝炎ウイルス検査を行います。

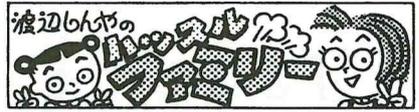
対象者 基本健康診査の対象者で、これまでにC型肝炎ウイルス検査またはB型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方で、次の①または②③④に該当する方。

節目検診
①40、45、50、55、60、65、70歳の方(町で把握している対象者には、基本健康検診受診票と一緒に肝炎検査問診票を送付します)

要指導者等検診 節目検診以外の対象者のうち、
②過去に肝機能異常があった方
③今回の基本健康診査でALT(GPT)値により要指導とされた方
④大きな外科的処置を受けたり妊娠・分娩の時に多量に出血したことのある方で、定期的に肝機能検査をうけていない方。

検査内容 血液検査により、C型・B型肝炎ウイルス検査の2種類を行います。

問合せ 役場健康福祉課
☎0855-72-0633



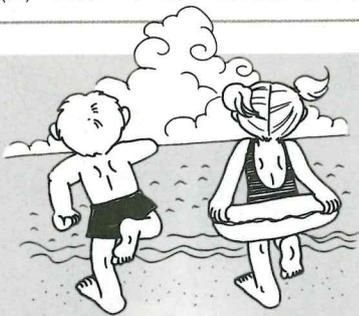
8月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

肝炎ウイルス検査が
はじまります

- 1日(木) ●断酒会
19:00~21:00
すこやかセンター
- 6日(火) ●乳児・妊婦相談
13:00~14:00
●成人健康相談
14:00~15:00
すこやかセンター
- 7日(水) ●リハビリ教室
14:00~16:00
すこやかセンター
- 21日(水) ●リハビリ教室
10:00~15:00
すこやかセンター

- 町内医療機関での基本健康診査がはじまります。
- 8月は、40歳~50歳までの方の受診月です。
- 22日(木) ●三原地区健康相談
9:00~10:30
朝日ヶ丘会館
10:45~11:30
親和集会所
●シルバー講座(老人医療証交付)
13:30~15:00
すこやかセンター
- 29日(木) ●食生活改善推進員育成教室
9:30~15:00
すこやかセンター



交差点情報

こっさてん じょうほう

川本町役場総務課

〒696-8501
 島根県邑智郡川本町大字川本545-1
 ☎ 0855-72-0631
 Fax 0855-72-0635
 Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>
 E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

町の人口

♂ 男 2,228人 (2,302)
 ♀ 女 2,392人 (2,440)
 計 4,620人 (4,742)
 うち65歳以上 1,633人 (1,662)
 うち15歳未満 497人 (528)
 世帯数 2,005戸 (2,023)
 平成14年7月1日現在の住民登録による
 ()は前年同月

補正予算

平成14年度川本町一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ10,836千円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ4,629,491千円となりました。

主な内容は次のとおりです。
 (単位:千円)

歳入

合併準備国庫補助金 5,000
 合併協議会支援県交付金 898
 土地売払収入 2,293
 図書購入寄付金 1,000

歳出

邑東合併推進協議会負担金 7,542
 土地購入費 2,228
 図書購入費 1,000

住民基本台帳ネットワークシステムが稼働します

Q 住民基本台帳ネットワークシステムとは?

A 四情報(氏名・生年月日・性別・住所)や「住民票コード」などにより、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムで、電子政府・電子自治体を実現するための基盤となります。

Q システムの稼働により、どのように変わるの?

A 今後、行政機関では、住民の皆さんから各種届出や申請などの際に、提出をお願いしていた住民票の写しの代わりに、ネットワークシステムから、氏名・生年月日・性別・住所などの本人確認情報の提供を受けることが可能となります。

また、全国どこの市町村でも自分の住民票の写しをとることができたり、他の市町村へ引っ越す際に、転出届の手続きが簡略化されます。

Q 「住民票コード」とは?

A ネットワークシステムからの情報を、正確・迅速に取り出すために必要な11ケタの数字です。

◆ 8月に「住民票コード」を通知しますので、大切に保管してください。

- 住民票コードは、無作為に抽出された番号です。
- 市区町村へ申し出ることにより変更できます

問合せ 役場住民課 ☎0855-72-0632



川本町スクールバス

◆ 今年4月から、三原線の循環便を下新町経由「役場前」発着で、2往復運行しています。

※ただし、土・日祝日は運休。

◆ さらに6月から、要望があれば「役場前」発着便を、「すこやかセンター前」「悠邑ふるさと会館前」に乗り入れていますので、ご利用ください。

※降車希望の場合は、車中で運転手に申し出てください。

「すこやかセンター前」「悠邑ふるさと会館前」へ乗り入れる運行便は次のとおりです。

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|-------|---|-------|---|-------|-----|-------|---|-------|
| 因 | 原 | 三 | 原 | 三 | 谷 | 川本駅 | 下新町 | 役場前 | | |
| — | → | 7:17 | → | 7:28 | → | 7:44 | → | 7:46 | → | 7:47 |
| 9:08 | → | 9:25 | → | 9:36 | → | 9:52 | → | 9:54 | → | 9:55 |
| 12:43 | ← | 12:27 | ← | 12:16 | ← | 12:00 | ← | 11:58 | ← | 11:57 |
| 三 | 谷 | 三 | 原 | 因 | 原 | 川本駅 | 下新町 | 役場前 | | |
| 18:16 | ← | 18:04 | ← | 17:48 | ← | 17:40 | ← | 17:38 | ← | 17:37 |

問合せ 教育委員会教育課 ☎0855-72-0704



自衛官募集

()内は応募資格

二等陸・海・空士 2~3年を任用期間とする隊員(18歳以上27歳未満の方)

陸・海・空曹候補士 入隊後、3年で降選考により三曹になる(18歳以上27歳未満の方)

陸・海・空曹候補学生 2カ年の教育終了後、三曹になる(18歳以上24歳未満の方)

海・航空学生〈パイロット〉 6カ年で海・空のパイロットになる(高校卒(見込)で21歳未満の方)

応募締切 9月6日(金)

問合せ 自衛隊大田募集事務所 ☎0854-82-1437

子ども歳時記



わがいごと
かなうかな

「プールで泳げるようになりますように」「ウルトラマンコスモスになりたい」。

川本幼稚園の子どもたちは、園内に用意された大きなササ竹に短冊や紙飾りをつるし、習いごとの上達などを願いました。

photo: 2002.7.2 川本幼稚園

リレーエッセイ

私の趣味

27

松岡信昭

— 川本町元町 —

「趣味は仕事」

私の仕事は、主に建築資材の販売で、松岡建材有限会社の一員として働いています。自分の趣味は仕事、と言うと変でしょうか。でも私の中では最大の趣味は仕事です。

まず、私は「職人さん」が好きです。仕事柄、毎日のように職人さんに会います。当然、私のお客さんですから営業で会うのは当然ですが、職人氣質に触れると、何かしら快い気分になります。口は悪いけど、気質はまじめで嘘がない。腕には自信と誇りに溢れる。そんな姿に接すると、何とも言えないものを感じます。

また、職人さんの受け継がれてきた知恵を、見たり聞いたりする事も楽しみの一つです。木造の家を建てる時、一つと同じでない木材を見分け、墨を打つ凄さ。そして職人さんの頭の中に描かれたものが、現実として現れてくる楽しさ。現在のコンピューター解析技術でさえ難しい事を、いとも簡単にして見せてくれる職人さんの英知はすごいと思います。

最後に建築物を見ることも楽しみの一つです。建物を見るとき、そこに至るまでの知恵と苦労、そして驚きと感動が見えます。内外装の意匠性は私に多くのことを語ってくれます。人は和室が落ち着くという様に、空間によって感情が影響されてしまう。何も無かった空間に現れた創造物は、私により刺激を与えてくれます。

私の趣味は、絶対仕事です。



編集後記

広報・宣伝などコミュニケーションの分野では、その効果や質が問われる時代になった。知らせるという域から、どのくらい伝わったか、どの程度理解され共感してもらえたかが大切。

広報紙もしかり。これは自治体広報紙やホームページなどの向上を図るため毎年行われる全国広報コンクール(日本広報協会)で今回、町村広報部門に寄せられた審査評です。広報三年目の私にとって、初心に立ち戻らされるメッセージです。(K)

広報かわもと 7月 No.375

発行/川本町役場 編集/総務課

TEL.0855-72-0631 FAX.0855-72-0635

http://www.kawamoto-town.jp/ E-メール kawamotn@kawamotn-town.jp